

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月19日
【事業年度】	第45期（自平成25年12月21日 至平成26年12月20日）
【会社名】	株式会社ニッセンホールディングス
【英訳名】	Nissen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市場 信行
【本店の所在の場所】	京都市南区西九条院町26番地
【電話番号】	(075)682 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 筑紫 敏矢
【最寄りの連絡場所】	京都市南区西九条院町26番地
【電話番号】	(075)682 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 筑紫 敏矢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	137,392	140,715	176,613	196,467	208,370
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,846	2,882	988	2,943	7,725
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,001	2,377	239	2,877	8,510
包括利益 (百万円)		2,458	605	2,300	7,361
純資産額 (百万円)	23,954	25,843	29,434	26,451	20,329
総資産額 (百万円)	60,407	76,019	105,866	95,403	106,788
1株当たり純資産額 (円)	471.71	508.75	484.60	435.68	318.29
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	59.10	46.81	4.00	47.42	133.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	39.7	34.0	27.8	27.7	19.0
自己資本利益率 (%)	14.6	9.5	0.9	10.3	36.4
株価収益率 (倍)	7.1	7.5	80.3		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,792	2,079	3,066	3,314	6,506
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	833	11,452	11,934	4,670	1,040
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,396	7,616	10,921	9,770	6,546
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,843	5,100	7,176	5,416	4,513
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	804 (1,662)	868 (2,546)	1,476 (3,484)	1,443 (2,833)	1,422 (2,803)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第44期及び第45期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第42期より持分法適用関連会社であった株式会社通販物流サービスは、株式の追加取得により、連結の範囲に含めております。

6 第43期よりシャディ株式会社の発行済株式全てを取得したことに伴い、同社及び同社の子会社2社を連結の範囲に含めております。

7 第45期については、シャディ株式会社、株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社、株式会社オリエンタルダイヤモンド及び株式会社トレセンテの決算期変更により、当該連結子会社5社は、平成25年10月1日から平成26年12月20日までの15ヶ月間の会計期間となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	4,912	4,513	4,792	5,000	5,407
経常利益又は経常損失() (百万円)	211	209	222	429	410
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	125	297	7	1,123	8,449
資本金 (百万円)	11,218	11,218	11,218	11,218	11,873
発行済株式総数 (千株)	63,416	63,416	63,473	63,473	66,669
純資産額 (百万円)	22,715	21,771	24,843	25,591	18,452
総資産額 (百万円)	35,364	46,233	61,628	57,614	51,322
1株当たり純資産額 (円)	447.30	428.56	408.95	421.50	288.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	5.00 (5.00)	()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	2.47	5.84	0.13	18.52	133.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	64.2	47.1	40.3	44.4	36.0
自己資本利益率 (%)	0.5	1.3	0.0	4.5	38.4
株価収益率 (倍)				21.3	
配当性向 (%)				27.0	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	77 (19)	34 (4)	32 (6)	53 (19)	80 (29)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第41期、第42期、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第41期、第42期、第43期及び第45期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第43期において、平成24年3月30日を払込期日とする第三者割当による新株式発行(57,500株)及び自己株式の処分(12,626,000株)を実施しております。

6 第45期において、平成26年1月29日を払込期日とする第三者割当による新株式発行(3,195,600株)を実施し、資本金が655百万円、資本準備金が655百万円それぞれ増加しております。

2 【沿革】

- 昭和45年4月 株式会社日本捺染の商事部を分離し、株式会社日本染芸を資本金200万円で設立。本社及び秋田営業所でカタログによる呉服の販売を開始。
- 昭和48年10月 48営業所の設置を完了し、カタログによる販売エリアを全国に拡大。
- 昭和49年12月 商号を株式会社ニッセンに変更。
- 昭和50年7月 総合カタログを発刊し、衣料品・家庭用品等の販売を開始。
- 昭和55年7月 本社ビル竣工（京都市南区吉祥院西ノ茶屋町）。
- 昭和55年12月 株式会社日本捺染の資産・負債を継承するため同社を吸収合併。同日付で同社の事業を継続するため、新たに100%出資子会社の株式会社日本捺染を設立。
また、当社では事業部制を導入。カタログによる販売部門を通販事業部として48カタログセンターに、現物による販売部門を現販事業部として67現販店に分離して運営。
- 昭和57年6月 通販事業部でクレジット業務を開始。
- 昭和62年10月 京都府向日市に大型倉庫を竣工し、物流システムを拡充。
- 昭和63年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
- 平成5年8月 福井ロジスティクスセンター（福井県あわら市）を竣工し、物流システムを拡充。
- 平成7年9月 三重大型商品配送センター（三重県いなべ市）を竣工し、物流システムを拡充。
- 平成9年1月 インフォメーションセンター竣工（京都市南区）。
- 平成12年10月 当社とGEキャピタル（現 GE（ゼネラル・エレクトリック））が50%ずつの出資比率でニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社（現 関連会社）を設立し、当社のクレジットサービス部門を営業譲渡。
- 平成14年12月 大阪証券取引所市場第一部に株式上場。
- 平成15年7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場。
- 平成15年10月 中国上海市に提携先企業への商品の供給を目的とする100%出資子会社、日泉国際貿易（上海）有限公司を設立。
- 平成16年5月 中国天津市に現地生産商品の検品を目的とする100%出資子会社、天津日泉国際貿易有限公司を設立。
- 平成16年6月 物流機能を分社化し、100%出資子会社、株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービスに移管。
- 平成16年7月 中国上海市に現地生産商品の検品を目的とする100%出資子会社、上海日泉服飾検整有限公司を設立。
- 平成17年6月 当社及び連結子会社4社、持分法適用関連会社1社において、「プライバシーマーク」を取得。
- 平成18年6月 株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービスの株式50.5%を株式会社豊田自動織機に譲渡し、社名を株式会社通販物流サービスに変更。
- 平成19年3月 ブドウ由来の原料を用いた化粧品を販売する株式会社葡萄ラボに出資。
- 平成19年4月 宝飾用ダイヤモンドの輸入並びにダイヤモンド・ジュエリーの企画開発、製造、販売を行う株式会社オリエンタルダイヤモンド（現 連結子会社）の営業を開始、及びプライダル宝飾品を販売する株式会社トレセンテ（現 連結子会社）の事業を譲受け。
- 平成19年6月 純粋持株会社体制に移行し、株式会社ニッセンホールディングスと、新設した100%子会社の株式会社ニッセン（現 連結子会社）に分割。事業は株式会社ニッセンに承継。
- 平成19年12月 生命保険の募集業務及び損害保険代理業を行うnインシュアランスサービス株式会社（現 連結子会社）を設立。
- 平成20年3月 障害者雇用と支援のための株式会社u & nを設立。（同年5月に特例子会社認定を取得）
- 平成20年3月 中国広東省東莞市に現地生産商品の検品を目的とする100%出資子会社、東莞日専服飾検整有限公司を設立。
- 平成20年6月 株式会社ニッセンより会社分割し、現販事業部門を主体とした株式会社ニッセンプレミアムを設立。
- 平成20年6月 家具・インテリアを中心にカタログ通信販売を行う株式会社暮らしのデザイン（現 連結子会社）の全株式を取得。

- 平成21年7月 nインシュアランスサービス株式会社が、共済会ファミックス運営の共済事業を譲受け。
- 平成21年12月 経営効率の改善のため、株式会社ニッセンと株式会社ニッセンプレミアムが合併。現販事業部門は株式会社ニッセンが承継。
- 平成23年4月 株式会社ニッセンの化粧品・健康食品の商品開発・研究・製造業務を株式会社葡萄ラボに統合し、株式会社葡萄ラボの社名を株式会社nビューティサイエンス(現 連結子会社)に変更。
- 平成23年5月 株式会社豊田自動織機より株式会社通販物流サービス(現 連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
- 平成23年11月 中国香港に海外グループ会社の管理・海外通販事業の企画運営及びマーケティング業務を目的とする100%出資子会社、香港日泉有限公司を設立。
- 平成23年12月 ブランド名との統一による市場での競争力向上を目的として、nインシュアランスサービス株式会社の社名を株式会社ニッセンライフに変更。
- 平成24年3月 ユーシーシーホールディングス株式会社との資本業務提携に伴いシャディ株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化、及び同社子会社の株式会社エニシル(現 連結子会社)、スリーハート・コーポレーション株式会社(現 連結子会社)を孫会社化。
- 平成24年12月 本社を京都市南区西九条院町に移転。本社ビルを吉祥院ビルへ改称。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
- 平成25年12月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス及びその完全子会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディアとの資本業務提携契約を締結。
- 平成26年1月 株式会社セブン&アイ・ネットメディアによる当社株式に対する公開買付け及び当社の第三者割当増資により、当社は株式会社セブン&アイ・ネットメディアの子会社及び株式会社セブン&アイ・ホールディングスの連結子会社となる。
- 平成26年1月 ユーシーシーホールディングス株式会社との資本業務提携契約を解消。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社2社、当社子会社22社及び関連会社1社で構成されており、コマース事業、ファイナンス事業、その他事業を行っております。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、これらの事業は連結財務諸表の注記事項に記載のセグメント情報の区分と同一であります。

コマース事業

当事業においては、カタログ媒体やオンラインショップを通じ、主に衣料品・生活関連用品の通信販売事業及び店舗や各種メディア（カタログ、インターネット、モバイル等）を組み合わせた「有店舗メディアミックス型ビジネスモデル」によるギフト用品の販売、卸売等を行っております。

（主な関係会社）

株式会社ニッセン、シャディ株式会社、株式会社エニシル、株式会社通販物流サービス、スリーハート・コーポレーション株式会社、株式会社暮らしのデザイン、株式会社nビューティサイエンス

ファイナンス事業

当事業においては、生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業、クレジットカード事業及び金銭貸付事業等を行っております。

（主な関係会社）

株式会社ニッセンライフ、ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社

その他事業

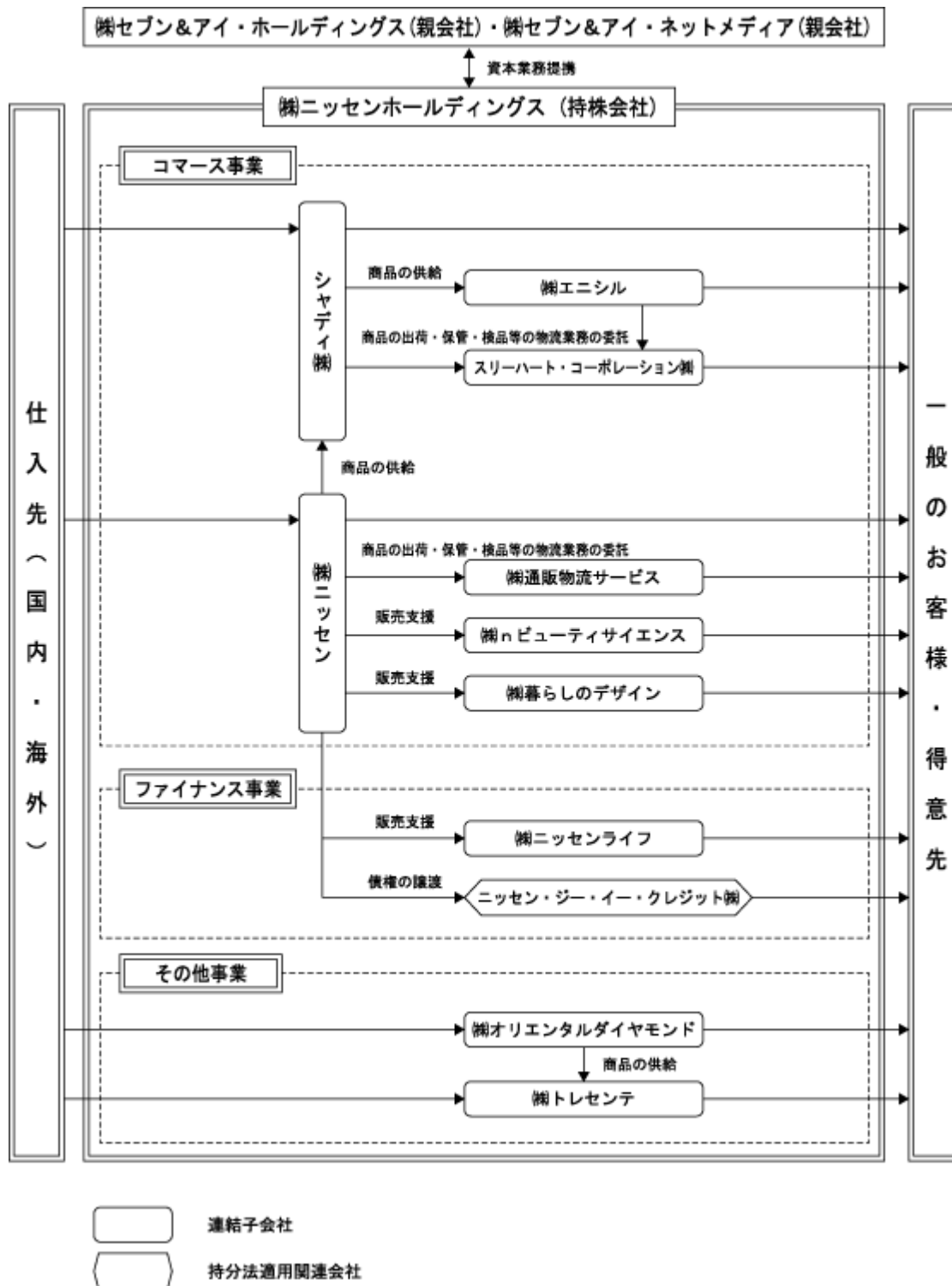
当事業においては、店舗販売を中心とした対面販売による現物販売事業等を行っております。

（主な関係会社）

株式会社オリエンタルダイヤモンド、株式会社トレセンテ

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記のほか、非連結子会社かつ持分法非適用会社12社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
株式会社セブン&アイ・ホールディングス(注)4	東京都千代田区	50,000	純粋持株会社	被所有 (50.74) 〔50.74〕	当社と資本業務提携を行っております。 役員の兼任2名
株式会社セブン&アイ・ネットメディア	東京都千代田区	7,665	IT関連事業	被所有 (50.74)	当社と資本業務提携を行っております。 役員の兼任1名
(連結子会社)					
株式会社ニッセン(注)3、5	京都市南区	100	コマース事業	100.00	役員の兼任5名、経営指導、資金貸借、債務保証、債務被保証
シャディ株式会社(注)3、5	東京都港区	3,445	コマース事業	100.00	役員の兼任3名、資金貸借、債務保証、債権流動化
株式会社エニシル	東京都港区	100	コマース事業	100.00 〔100.00〕	シャディ株式会社が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 資金貸借
株式会社通販物流サービス(注)3	福井県あわら市	980	コマース事業	100.00	資金貸借
スリーハート・コーポレーション株式会社	栃木県栃木市	300	コマース事業	100.00 〔100.00〕	シャディ株式会社が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 資金貸借
株式会社暮らしのデザイン	東京都港区	300	コマース事業	100.00	資金貸借
株式会社nビューティサイエンス	京都市中京区	63	コマース事業	100.00	資金貸借
株式会社ニッセンライフ	京都市中京区	100	ファイナンス事業	100.00	役員の兼任1名、資金貸借
株式会社オリエンタルダイヤモンド	東京都港区	100	その他事業	100.00	資金貸借
株式会社トレセンテ	東京都港区	200	その他事業	100.00	資金貸借
(持分法適用関連会社)					
ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社	京都市中京区	4,050	ファイナンス事業	50.00	役員の兼任1名

(注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社セブン&アイ・ホールディングスは有価証券報告書を提出しております。

5 株式会社ニッセン及びシャディ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社ニッセン

シャディ株式会社

売上高	106,993百万円	売上高	92,662百万円
経常損失()	8,424百万円	経常利益	934百万円
当期純損失()	8,539百万円	当期純利益	663百万円
純資産額	11,054百万円	純資産額	13,339百万円
総資産額	43,961百万円	総資産額	40,983百万円

シャディ株式会社については、当連結会計年度の決算期変更により、平成25年10月1日から平成26年12月31日までの15ヶ月間の損益情報等であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コマース事業	1,212 (2,735)
ファイナンス事業	33 (26)
その他事業	97 (13)
全社(共通)	80 (29)
合計	1,422 (2,803)

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()外書は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員等)の合計数であります。
- 3 全社(共通)は、本社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
80 (29)	44才5ヶ月	16年4ヶ月	5,646

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	80 (29)
合計	80 (29)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()外書は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員)の合計数であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、政府の景気対策等により景気は緩やかな回復基調となりましたが、個人消費におきましては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や円安等による物価上昇の懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社は平成25年12月2日付にてセブン&アイグループと資本業務提携契約を締結し、平成26年1月29日付にて、株式会社セブン&アイ・ネットメディアの子会社並びに株式会社セブン&アイ・ホールディングスの連結子会社となりました。当社グループは、セブン&アイグループとの協業により、新たな企業価値を創造し、また、セブン&アイグループ全体としてのオムニチャネル戦略を推進することにより、競合他社と差別化された商品・サービスの提供を実現し、事業の成長と強化を図ってまいります。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、シャディ関連連結3社（シャディ株式会社及び同社の完全子会社である株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社を「シャディ関連連結3社」といいます）等一部連結子会社の決算期変更の影響等があり売上高は前年を上回ったものの、利益面につきましては、コマース事業の株式会社ニッセンにおける減収減益の影響が大きく、前年の実績を大幅に下回りました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は208,370百万円（前年同期比 6.1%増）、営業損失は6,628百万円（前年同期営業損失3,353百万円）、経常損失は7,725百万円（前年同期経常損失2,943百万円）、当期純損失は8,510百万円（前年同期当期純損失2,877百万円）となりました。

なお、当社の個別決算において、連結子会社である株式会社ニッセンの経営成績及び財政状態の悪化により同社の株式の実質価額が著しく低下したため、減損処理を行い、関係会社株式評価損として特別損失8,736百万円を計上いたしました。連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、報告セグメントのセグメント利益又は損失は、経常損失ベースの数値であります。

(コマース事業)

コマース事業における売上高は201,676百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント損失は6,214百万円（前年同期セグメント損失2,787百万円）となりました。

株式会社ニッセンにおきましては、ネットを主体としたビジネスモデルへの構造転換を進めていく中で、品揃えの強化や価値ある商品の開発、下期以降のカタログ発行回数の増加等により売上回復を図ってまいりましたが、消費税増税後の景況感の悪化や閑散期におけるカタログ発行の結果、売上高が計画を大幅に下回り、前年同期の実績を下回りました。営業利益につきましては、減収による利益の減少に加え、カタログ発行回数の増加により販売固定費が増加したため赤字幅が拡大し、前年同期の実績を大幅に下回りました。

シャディ関連連結3社におきましては、お中元やお歳暮のマーケットが安定的に推移する一方で、冠婚葬祭関連のフォーマルギフトのマーケットは減少が続いております。主力の有店舗事業においては売上高は減少傾向が継続しましたが、粗利改善やコストダウンによって収益性が回復し、通期での営業黒字を確保しました。また決算期変更の影響もあり、売上高及び営業利益につきましては、前年同期の実績を上回りました。

(ファイナンス事業)

ファイナンス事業の売上高は1,254百万円（前年同期比22.5%減）、セグメント損失は889百万円（前年同期セグメント利益362百万円）となりました。

保険事業におきましては、株式会社ニッセンライフの売上高につきまして、対面販売やウェブサイトを活用した販売を強化したことにより、電話やネットでの資料請求者に対する契約単価が上がる一方で、不採算チャネルの縮小や保険元売りの販促支援が減少したことにより前年同期の実績を下回りました。

クレジット事業におきましては、持分法適用関連会社のニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社において、平成26年4月よりTポイントが貯まる「マジカルクラブTカード」C Bへの切り替え及び新規発行がスタートし、顧客の利用単価が伸びましたが、過払利息に係る返還請求の最近の動向を踏まえ、利息返還損失引当金を積み増し、当社の持分に応じた持分法による投資損失を計上した結果、ファイナンス事業のセグメント損益は前年同期の実績を下回りました。

(その他事業)

その他事業の売上高は5,528百万円（前年同期比38.4%増）、セグメント利益は63百万円（前年同期比159.7%増）となりました。

宝飾事業におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要やその反動がありました。反動による影響は想定内に留まり、加えて決算期変更の影響もあり、売上高及びセグメント利益は共に前年同期の実績を上回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年12月期	平成26年12月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,314	6,506	9,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,670	1,040	5,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,770	6,546	16,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	20	5
現金及び現金同等物の増減額	1,759	979	779
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		76	76
現金及び現金同等物の期末残高	5,416	4,513	903

当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、903百万円減少し、4,513百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加額、減価償却費の計上等がありました。税金等調整前当期純損失の計上、売上債権の増加額、たな卸資産の増加額等により6,506百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により1,040百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出等がありました。短期借入金の増加額、株式の発行による収入等により6,546百万円の収入となりました。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減率(%)
コマース事業	201,596	5.6
ファイナンス事業	1,254	22.5
その他事業	5,519	38.7
合計	208,370	6.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期増減率(%)
コマース事業	132,713	16.3
その他事業	3,775	37.0
合計	136,489	16.8

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 ファイナンス事業は、仕入実績がないため該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、2013年度から創業50周年である2020年度までを“第二の創業期”と位置づけ、成長戦略の5つの柱を軸にした中長期にわたる8カ年計画「Nissen Vision 50」を目標として策定しておりました。しかしながら、専門店等に対する商品競争力の低下、ネット化によるカタログ販売効率悪化、急激な円安に伴う原価率悪化、配送コスト増など、経営環境の変化に対する対応が課題として残りました。

「事業構造改革の断行と早期の収益改善」を図るべく、不採算事業・ノンコア事業の整理・縮小、株式会社ニッセンの収益回復、シャディ関連事業・ファイナンス事業の改革、セブン&アイグループとのシナジー具現化に注力してまいります。現在、新経営体制により、従来掲げていた中長期にわたる8カ年計画「Nissen Vision 50」の見直しを進めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社に対して会社支配に関する重大提案がなされた場合、これを受け入れるべきか否かの判断は最終的に株主の皆様にご委ねられるべきであると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

これまで当社は、「純粋持株会社の取締役会における独立社外取締役3名以上の確保」、「独立役員が委員長を務め、独立役員で過半数を構成するコーポレート・ガバナンス委員会及び指名・報酬委員会の設置」、「経営監督機能と業務執行機能の明確な分離を目的とした、資格要件を社外取締役とする取締役会議長の設置」等のコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。今後も継続的に経営基盤の強化に取り組むとともに、既存事業の構造改革、新規事業の創造、経営人材の育成と確保、財務基盤の強化を推進して成長性・収益性・安定性の向上を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

いわゆる買収防衛策は導入しておりませんが、上記の取り組みを進めつつ、今後の法制度や裁判例等の動向及び社会的な動向をふまえ、慎重に検討を進めてまいります。

上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記の取り組みは、当社の中長期的な企業価値と株主共同利益を向上させるための方策であり、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えております。

これらの取り組みに基づき、安定かつ継続的に企業価値を向上させるとともに、中長期的な収益力強化を目指して鋭意努力し、株主の皆様の共同の利益の向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績及び財政状態は、下記の要因を含むリスク及び不確定要素により影響を受ける可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいりますが、これらのリスク及び不確定要素が当社グループに重大な悪影響を与えた場合、当社株式の市場価格を大幅に引き下げる可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日(平成27年3月19日)現在において入手可能な情報から当社グループが判断・予測したものです。

(1) 気候不順の影響に関するリスク

当社グループの行うコマース事業におきましては、季節的要素を考慮した需要予測に依拠するため、冷夏や長雨、暖冬などの天候不順や異常気象による需要変動がカタログ商品売上に影響を及ぼし、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 自然災害等に関するリスク

大型地震の発生やそれによる津波、大型台風の上陸やそれによる幹線道路の寸断、竜巻による被害、疫病の流行等の外部要因により、当社グループ及びその仕入先・販売先の業務の全部又は一部が不全となる場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

当社グループの行う事業は特定商取引に関する法律、資金決済に関する法律、消費者契約法、知的財産に関する法律、割賦販売法、保険業法等により法的規制を受けております。そのため、当社グループでは社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築等により法的規制を遵守する体制の整備に努めておりますが、これらの法的規制に違反する行為がなされた場合や、その結果としてクレームトラブル等が生じた場合、また、上記の法律の改正もしくは解釈の変更、新たな法的規制により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 消費者金融事業に関するリスク

当社グループの消費者金融事業については出資法、利息制限法、貸金業規制法、割賦販売法による規制を受けております。これらの法律が平成18年12月に一部改正されたことにより、出資法上の上限金利が利息制限法上の水準まで引き下げられるとともに、平成22年6月には総量規制の導入など各種の規制強化が図られており、消費者金融事業については市場規模の収縮によるさらなる競争の激化や利息収入の減少などにより収益性が著しく低下する可能性があります。

また、当社グループの消費者金融事業における貸出金利は利息制限法の上限利率を超過する部分があった為、これらの超過利息について会員からの申し立てがあった場合には返還などを行う場合があります。

当社グループでは将来の超過利息の返還に対応する引当金を計上していますが、これらの超過利息に関する返還を求める件数や金額が現在の予想を超えた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化に関するリスク

当社グループは競争力のある商品の生産とコスト削減のために、コマース事業で取り扱う商品の大部分において中国を中心としたアジア各国にて生産しております。しかしながら、海外における政治情勢・経済状況の変化、法令の改正や規制の変更などにより、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 為替変動の影響に関するリスク

当社グループの行うコマース事業の商品輸入の大半が米国ドル建てとなっております。そのため当社グループの想定を超える大幅な為替変動があった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(7) カタログ資材の市況変化に関するリスク

当社グループの行うコマース事業はカタログを媒体とする通信販売を行っており、カタログ資材の調達においては紙パルプを多用しております。これらのカタログ資材の調達においては、安定的な資材調達とともに調達コストの引き下げに向けた取り組みを継続して行っておりますが、紙パルプ等の原材料市況が当社の想定以上に高騰した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(8) 商品発送料に関するリスク

当社グループの行うコマース事業は、その事業の特性上、商品の発送が伴います。そのため、原油高騰及び排ガス規制等の環境規制により、運輸事業者のコストが上昇する可能性があり、ひいては委託発送料の値上がりにつながり、結果として当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(9) システムに関するリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて、ウィルスの侵入等によるダウン又は誤作動、システムの不備、不正使用等が発生することにより、損失を被る可能性があります。当社グループは業務のすべてにおいてコンピュータを使用しているため、コンピュータに関してトラブルが発生した場合には、復旧等に臨時の費用が発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

個人情報保護法が平成17年4月から全面施行され、当社グループも個人情報取扱事業者として個人情報に係る義務等の遵守を求められております。

当社グループでは情報セキュリティポリシーを制定し、安全性及び信頼性に万全の対策を講じるとともに、「プライバシーマーク」を取得するなど個人情報保護に努めておりますが、予測し得ない不正アクセス等により、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(11) インターネット等による風評被害に関するリスク

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の掲示板への書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の経営にとってマイナスの影響が生じ、当社グループの事業、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(12) 商品の安全性及び表示に関するリスク

当社グループの行うコマース事業は製造物責任法をはじめ、消費生活用製品安全法、食品衛生法、薬事法、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)など各種の法的規制を受けております。

当社グループでは、当社グループ独自の品質管理基準に従って各種の商品を企画・生産し、商品管理体制の整備を進めることで各種の法的規制の遵守に努めておりますが、全ての商品について欠陥が無く、将来にわたって商品回収や損害賠償等による多額の費用が発生しないという保証はありません。また、異物混入及び品質・表示不良製品の流通などの問題が発生した場合、当社グループの商品に対する信頼の低下による売上の減少などにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(13) 将来に向けた成長戦略プランの推進に関するリスク

当社グループは、コマース事業におけるデータベースマーケティングなどの当社グループのコア・コンピタンスを活かした新規事業への展開を加速させるために、企業価値の向上につながる事業提携や資本提携などの戦略アライアンスを当社グループ内に設置するリスク審査機関で一定のリスクを審査検証した上で積極的に推進しております。

しかしながら、これらの戦略アライアンスや成長戦略プランを推進していく過程で生み出される新規事業が当社グループの想定通り収益に貢献するかどうかについては一切の保証が無く、提携によるシナジー効果が想定通りに発揮できなかった場合や、何らかの事情により提携を解消することとなった場合、あるいは提携が失敗した場合など、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、これらの取り組みに伴う投資もしくは買収のための支出、費用及び負債が当初の想定から追加的に増加する可能性があります。

(14) 不良債権発生及び債権回収に関するリスク

当社グループにおける販売先の経営状況の悪化等により、売掛債権の未回収が発生する場合があります。その場合は、貸倒損失が増加することにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、棚卸資産の評価、貸倒引当金、固定資産の減損、投資その他の資産の評価、税効果会計、偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の概要は「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

なお、「3 対処すべき課題」及び「4 事業等のリスク」をあわせてご参照下さい。

また、文中の経営成績に関する事項については、有価証券報告書提出日(平成27年3月19日)現在において入手可能な情報から当社グループが判断・予測したものです。

当連結会計年度の資産・負債・純資産の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年12月期	平成26年12月期	増減
総資産額	95,403	106,788	11,385
総負債額	68,951	86,459	17,507
純資産額	26,451	20,329	6,122
自己資本比率	27.7%	19.0%	8.7%
1株当たり純資産額	435円68銭	318円29銭	117円39銭

(注) 発行済株式数(連結) 平成26年12月期 63,870,947株 平成25年12月期 60,676,017株

なお、上記発行済株式数は、自己株式数を控除しております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比11,385百万円増加し、106,788百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加によるものであります。

総負債は、前連結会計年度末比17,507百万円増加し、86,459百万円となりました。これは主に長期借入金の減少に対し、短期借入金、支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比6,122百万円減少し、20,329百万円となりました。これは主に第三者割当増資による資本金、資本剰余金の増加や繰延ヘッジ利益の増加に対し、利益剰余金の減少によるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきまして、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大と継続的な成長、業務効率の向上及び安定的な収益の獲得を目的として総額で3,550百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の内訳は、コマース事業3,393百万円、ファイナンス事業180百万円、その他事業113百万円及び全社（共通）25百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月20日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア		合計
本社	京都市 南区	全社 (共通)	管理設備 他	159		5	()			164	65 (22)
吉祥院ビル	京都市 南区	全社 (共通)	管理設備 他	113		0	207 (1.2)			321	8 (6)
インフォメーションセンター	京都市 南区	全社 (共通)	コン ピュータ センター	424		15	201 (0.7)	50	16	708	()
四条新町ビル	京都市 中京区	全社 (共通)	不動産管 理設備他	19		6	()	944		969	3 ()

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()外書は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員)の合計数であります。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社	京都市南区	全社(共通)	管理設備他	250

(2) 国内子会社

平成26年12月20日現在

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア		合計
株式会社ニッセン (インフォメーションセンター)	京都市 南区	コマー ス事業	情報 システム	11		21	()	1,302	1,270	2,606	6 ()
シャディ株式会社 (大阪支社)	大阪府 松原市	コマー ス事業	管理設備 他	460	0	37	589 (5.2)	3,413	739	5,239	207 (90)
シャディ株式会社 (東京物流センター)	栃木県 栃木市	コマー ス事業	物流設備	1,653	799	9	901 (72.1)	546		3,910	31 (2)
シャディ株式会社 (中央物流センター)	滋賀県 東近江 市	コマー ス事業	物流設備	202	17	9	372 (26.6)	223		824	()
シャディ株式会社 (天王寺勝山ビル)	大阪市 天王寺 区	コマー ス事業	店舗設備 他	102		2	384 (0.7)	4		493	3 (19)
株式会社エニシル (和歌山物流センター)	和歌山 県岩出 市	コマー ス事業	物流設備	616	19	3	380 (19.0)	15	17	1,052	()
株式会社通販物流 サービス(福井ロジ スティクスセン ター)	福井県 あわら 市	コマー ス事業	物流設備	4,519	687	70	777 (108.6)	516	29	6,601	44 (632)
株式会社通販物流 サービス(三重大型 商品配送センター)	三重県 いなべ 市	コマー ス事業	物流設備	3,651	12	1	1,030 (102.0)	190	42	4,929	20 (54)
株式会社通販物流 サービス(向日町流 通センター)	京都府 向日市	コマー ス事業	物流設備	72	0	0	250 (3.5)	0		323	7 (2)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()外書は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員等)の合計数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,669,432	66,669,432	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	66,669,432	66,669,432		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月30日 (注)1	57,500	63,473,832		11,218		11,260
平成26年1月29日 (注)2	3,195,600	66,669,432	655	11,873	655	11,915

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 360円

資本組入額 会社計算規則第14条第1項に従い、増加する資本金の額及び資本準備金の額は0円となります。

割当先 ユーシーシーホールディングス株式会社

2 有償第三者割当

発行価格 410円

資本組入額 205円

割当先 株式会社セブン&アイ・ネットメディア

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	26	176	55	13	13,247	13,545	
所有株式数 (単元)		51,223	3,981	377,090	8,212	86	225,672	666,264	43,032
所有株式数 の割合(%)		7.69	0.60	56.60	1.23	0.01	33.87	100.00	

(注) 1 自己株式2,798,585株は、「個人その他」に27,985単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

なお、自己株式2,798,585株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年12月20日現在の実保有高は2,798,485株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が58単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社セブン&アイ・ネットメディア	東京都千代田区二番町 8 - 8	32,387	48.58
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲 1 丁目 1 - 1	1,501	2.25
川島 哲男	京都市左京区	1,331	2.00
ニッセン共栄会	京都市南区西九条院町26	1,327	1.99
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町 5 - 10	1,155	1.73
ニッセングループ従業員持株会	京都市南区西九条院町26	1,060	1.59
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町 1 丁目 1 - 1	1,020	1.53
中田 由美子	京都市左京区	825	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	684	1.03
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	649	0.97
計		41,942	62.91

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,798千株(4.20%)があります。これらの自己株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
- 2 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
- 3 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 597千株
- 4 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数の649千株は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図者は株式会社みずほ銀行が留保しております。
- 5 株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、平成25年12月3日から平成26年1月22日の間に行われた当社株式に対する公開買付け及び平成26年1月29日実施の同社を割当先とした第三者割当による新株式発行により、親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。また、前事業年度末現在その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主であったUCCホールディングス株式会社は当該公開買付けに応募した結果、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,798,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,828,000	638,280	
単元未満株式	普通株式 43,032		
発行済株式総数	66,669,432		
総株主の議決権		638,280	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセンホール ディングス	京都市南区西九条院町26 番地	2,798,400		2,798,400	4.20
計		2,798,400		2,798,400	4.20

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

(第三者割当等による取得者の株式等の移動状況)

平成26年1月29日の第三者割当増資により発行した株式の取得者である株式会社セブン&アイ・ネットメディアから、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、平成26年1月29日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに当社へ報告する旨等の確約を得ております。

なお、平成26年1月29日から有価証券報告書提出日(平成27年3月19日)までの間に当該株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	670	258,988
当期間における取得自己株式	94	30,188

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	2,798,485		2,798,579	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、中期的な業績連動型利益配分の基本方針のもと、未来永劫発展する会社を目指して、成長への収益基盤となる重点分野・収益分野への投資は厳選しながら実施する一方で、財務体質の強化を優先することが、中期的に見て株主の皆様にも資すると判断し、配当性向30%を目途として、業績等を総合的に考慮しながら利益配分を行います。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当期の業績、財務状況を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、中間配当及び期末配当を無配とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	417	604	472	477	449
最低(円)	265	330	301	304	314

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 月別については会計期間末日が20日でありますので、前月21日から当月20日までの株価によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	389	381	381	379	360	359
最低(円)	367	337	363	314	333	330

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 月別については会計期間末日が20日でありますので、前月21日から当月20日までの株価によっております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	市場 信行	昭和29年 1月25日生	昭和52年 4月 平成12年 2月 平成13年 3月 平成17年12月 平成22年12月 平成22年12月 平成24年 3月 平成24年 3月 平成26年12月 平成26年12月 当社入社 当社執行役員通販事業部マーケティング本部インターネット事業推進部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員コーポレートセンター長 当社取締役常務執行役員管理統括株式会社ニッセン取締役 シャディ株式会社代表取締役会長 スリーハート・コーポレーション株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社ニッセン代表取締役社長(現任)	1年	63
代表取締役	副社長	永松 文彦	昭和32年 1月 3日	昭和55年 3月 平成16年 5月 平成26年 2月 平成26年 3月 平成26年 4月 平成26年12月 平成27年 3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 同社執行役員 当社へ出向 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社ニッセン取締役副社長 同社代表取締役副社長(現任) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員(現任)	1年	
取締役	常務執行役員 CFO	筑紫 敏矢	昭和40年 6月23日生	平成元年 4月 平成 7年 9月 平成11年 7月 平成17年12月 平成18年 9月 平成19年12月 平成20年 3月 平成21年 3月 平成21年 6月 平成22年 3月 平成22年12月 平成24年 3月 平成24年 3月 平成25年10月 平成25年10月 昭和シェル石油株式会社入社 ブライスウォーターハウスコンサルタント株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・フィナンシャル株式会社(現新生フィナンシャル株式会社)入社 同社執行役員 当社入社 執行役員事業開発グループ長 nインシュアランスサービス株式会社(現株式会社ニッセンライフ)取締役(現任) 当社取締役執行役員財務企画室長 ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社代表取締役会長 当社取締役執行役員CFO 当社取締役常務執行役員CFO 株式会社ニッセン取締役(現任) 当社取締役常務執行役員グループ戦略・財務統括 シャディ株式会社代表取締役副社長(現任) 当社取締役常務執行役員CFO(現任) ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社取締役(現任)	1年	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画本 部長	脇田 珠樹	昭和47年5月12日生	平成7年4月 平成14年2月 平成15年2月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年12月 平成24年3月 平成26年2月	ニチメン株式会社(現双日株式会 社)入社 ゼネラル・エレクトリック・イン ターナショナル・インク入社 当社入社 当社執行役員経営企画室長 株式会社ニッセン取締役 当社執行役員広報企画室長 当社取締役執行役員コーポレート マーケティング統括 当社取締役執行役員経営企画本 部長(現任)	1年	50
取締役 非常勤		山口 利昭	昭和35年6月26日生	平成2年3月 平成7年4月 平成16年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成22年7月 平成24年7月 平成25年3月 平成25年6月 平成26年8月 平成26年12月	大阪弁護士会登録、竹内・井上法 律事務所入所 山口利昭法律事務所開設 代表弁 護士(現任) 株式会社フレンドリー社外監査役 同志社大学法科大学院講師 大阪弁護士会業務改革委員会委員 (現任) 日本内部統制研究会理事(現任) 一般社団法人日本公認不正検査士 協会理事(現任) 日本弁護士連合会業務改革委員会 委員(現任) 当社社外取締役(現任) 大東建託株式会社社外取締役 (現任) 特定非営利活動法人日本コーポ レート・ガバナンス・ネットワー ク理事(現任) 大阪大学ベンチャーキャピタル株 式会社社外監査役(現任)	1年	
取締役 非常勤		藤井 道子 (旧姓 広野)	昭和36年3月18日生	平成元年2月 平成5年7月 平成9年5月 平成10年7月 平成10年7月 平成12年3月 平成14年6月 平成22年3月 平成23年11月 平成26年3月 平成26年6月	株式会社ベンチャーリンク入社 株式会社ブラザクリエイト入社 株式会社ポッカリエイト専務取 締役 株式会社エムヴィシー上級副社長 タリーズコーヒージャパン株式会 社取締役副社長 21LADY株式会社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締 役 株式会社イルムスジャパン代表取 締役(現任) 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締 役会長兼社長(現任) 当社社外取締役(現任) 日本郵便株式会社社外取締役 (現任)	1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤		藤嶋 幸男	昭和28年2月22日生	昭和50年4月 昭和62年3月 平成元年9月 平成20年11月 平成25年5月 平成26年9月 平成27年3月	株式会社西武百貨店(現株式会社 そごう・西武)入社 同社池袋店婦人服飾部婦人服二課 長 同社池袋店婦人服飾部長 同社取締役池袋本店長 株式会社オッシュマンズ・ジャパ ン取締役(現任) 株式会社そごう・西武取締役常務 執行役員店舗運営部、自主商品 部、商品部、営業企画室管掌(現 任) 当社社外取締役(現任)	1年	
取締役 非常勤		青木 繁忠	昭和29年2月26日生	昭和52年3月 平成5年2月 平成15年5月 平成23年3月 平成23年5月 平成26年5月 平成27年3月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社コーポレートコミュニケー ション部マネジャー 同社取締役執行役員販売促進部長 同社取締役常務執行役員販売促進 部長 株式会社セブン&アイ出版代表取 締役社長(現任) 株式会社イトーヨーカ堂取締役常 務執行役員住居事業部長 (現任) 当社社外取締役(現任)	1年	
取締役 非常勤		小森 哲郎	昭和33年12月1日生	昭和59年4月 平成5年12月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年2月 平成18年5月 平成19年7月 平成21年8月 平成24年6月 平成27年3月	マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 同社プリンシパル(パートナー) ユニゾン・メディア・パートナ ーズ株式会社取締役 株式会社アスキー代表取締役社長 CEO 株式会社メディアリーヴス代表取 締役会長 株式会社巴川製紙所監査役 同社取締役(現任) カネボウ株式会社取締役兼代表執 行役社長CEO カネボウ・トリニティ・ホール ディングス株式会社代表取締役C EO クラシエホールディングス株式会 社代表取締役CEO兼社長執行役 員 ユニゾン・キャピタル株式会社マ ネジメントアドバイザー (現任) 旭テック株式会社社外取締役 (現任) 当社社外取締役(現任)	1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		森 八十二	昭和22年10月19日生	昭和49年10月 昭和62年4月 平成12年12月 平成17年12月 平成18年3月 平成19年6月 平成24年3月 平成27年2月	当社入社 当社現販事業部管理部長 当社執行役員管理部長 当社執行役員コーポレートセン ターリーガル&コンプライアンス 担当 当社常勤監査役(現任) 株式会社ニッセン監査役 シャディ株式会社監査役(現任) 株式会社ニッセン監査役(現任)	1年	43
監査役 非常勤		スコット・ト レパー・デイ ヴィス	昭和35年12月26日生	平成13年4月 平成16年5月 平成16年6月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年4月 平成23年3月 平成26年6月	麗澤大学国際経済学部国際経営学 科教授 株式会社イトーヨーカ堂社外取締 役 株式会社インテグレックス経営諮 問委員 株式会社セブン&アイ・ホール ディングス社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任) 立教大学経営学部教授(現任) 株式会社ブリヂストン社外取締役 (現任) NKSJホールディングス株式会社 (現損保ジャパン日本興亜ホル ディングス株式会社)社外取締役 (現任)	1年	
監査役 非常勤		山田 修	昭和21年3月12日生	昭和44年4月 昭和62年10月 平成13年5月 平成13年6月 平成14年3月 平成14年6月 平成15年5月 平成15年12月 平成16年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年3月	シチズン時計株式会社(現シチズ ンホールディングス株式会社)入 社 同社特販事業部企画室長兼中国室 長 同社経理部長 同社取締役 シチズン・フィナンシャル・サー ビス株式会社代表取締役社長 シチズン時計株式会社(現シチズ ンホールディングス株式会社)取 締役総務部長 スター精密株式会社社外監査役 アクアブルー・インシュアランス Co., Incプレジデント シチズン時計株式会社(現シチズ ンホールディングス株式会社)常 務取締役管理本部長兼東京事業所 長兼I R室・環境管理室担当 シチズンビジネスエキスパート株 式会社代表取締役社長 シチズンホールディングス株式会 社常務取締役株式I R室担当 同社常務取締役広報室担当 同社常務取締役I R広報室担当 同社顧問 当社社外監査役(現任)	4年	
計							192

- (注) 1 取締役 山口利昭、藤井道子、藤嶋幸男、青木繁忠及び小森哲郎は、社外取締役であります。
2 監査役 スコット・トレパー・デイヴィス及び山田修は、社外監査役であります。
3 任期は平成27年3月18日開催の第45回定時株主総会から各役員の任期満了迄の年数を表示しております。
4 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
玉田 英一	昭和27年7月10日生	昭和51年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 平成10年1月 同行六本木支店長 平成15年4月 同行リスク統括部長 平成16年8月 当社入社 平成19年6月 当社財務企画室財務戦略担当 平成20年6月 当社財務本部副本部長 平成22年12月 当社内部監査室長 平成24年2月 株式会社ニッセン監査役(現任) 平成26年2月 株式会社nビューティサイエンス監査役(現任) 平成26年12月 ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社監査役(現任) 平成27年2月 株式会社通販物流サービス監査役(現任)	
瀧田 正勝	昭和20年7月18日生	昭和44年4月 丸紅飯田株式会社(現丸紅株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役繊維部門長 平成15年4月 同社常務執行役員インドネシア総代表 平成16年4月 同社常務執行役員南アセアン支配人 平成17年5月 株式会社マルエツ取締役副社長 平成20年7月 丸紅食料株式会社顧問 平成21年3月 株式会社パソナキャリア(現株式会社パソナ社)入社 平成23年5月 一般社団法人ディレクトフォース監査役部会長 平成23年5月 株式会社DFマネジメントサーチ事業部長 平成24年5月 同社サーチ事業部ディレクター	

- 6 当社では、執行役員制度を導入しております。経営統合や業界再編など当社を取り巻く経営環境に対応するため、経営と執行の役割を明確化するとともに、執行のレベルアップの為に執行役員への権限委譲を進めることで、戦略的意思決定と業務改革の迅速化による企業の活性化と経営基盤の強化を図っており、執行役員6名(社長1名及び副社長1名を含む)のうち、取締役を兼務していない執行役員(同職位内は五十音順)は以下の2名であります。

役名及び職名	氏名
執行役員人事部長	小野 正典
執行役員財務本部長	戸田 泰精

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の健全性と透明性を高めながら中長期的なグループ企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組んでまいりました。

今後、当社グループが属する小売業で勝ち残り、当社が創業以来目指している「未来永劫発展する企業グループ」となるためには、コマース事業を主力とした成長力・収益力の改善、経営資源の選択と集中を通じた事業ポートフォリオの最適化、積極的な戦略アライアンスの実施などの事業上のアクションプランに加えて、安定的かつ長期的な企業価値向上を支えるためのグループ経営基盤の強化が必要不可欠であると考えております。

当社は、「経営の透明性・客観性の向上」、「経営と執行の分離」、「権限委譲と責任明確化」の基本方針の元、コーポレート・ガバナンス改革に引き続き積極的に取り組んでまいります。

1. 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制度を導入しております。

取締役会は9名により構成しており、その内の5名が社外取締役であります。取締役会の経営責任をより明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会及び機に応じて開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項に関する意思決定及び取締役及び執行役員の業務執行の監督を行っております。また、社外取締役の中から選定することを前提とする「取締役会議長」を設置し、取締役会における経営監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。

グループ経営の透明化、客観性の向上のため、取締役会における独立社外取締役を3名以上とし、社外取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役の選任基準は下記のとおりであります。

- (a) 社外取締役は、純粋持株会社における取締役会の議案審議に必要な広範な知識と企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有することを選任基準とする。
- (b) 多様なステークホルダーの視点を経営の監督に取り入れる観点から、複数名の社外取締役の選任に当たりそのバックグラウンドの多様性に留意する。
- (c) 広範な株主利益の代弁者としての社外取締役選任の本来目的に適うように、新たな社外取締役の選任においては、その独立性確保に留意する。
- (d) 広範な事業領域を有する当社として、企業経営者を社外取締役として選任する場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続きにおいて適正に対処する。

監査役会は3名により構成しており、その内の2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回開催の定例監査役会及び機に応じて開催される臨時監査役会において、監査方針、職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。また、監査役3名による法定監査に加え、内部監査室による独自の内部監査を実施するとともに、会計監査人と定期的に情報及び意見交換を行い、相互に連携を深め合理的な監査の実施に努めております。

社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

社外監査役の選任基準は下記のとおりであります。

- (a) 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。
- (b) 社外監査役選任の本来目的に適うように、新たな社外監査役の選任においては、その独立性確保に留意する。

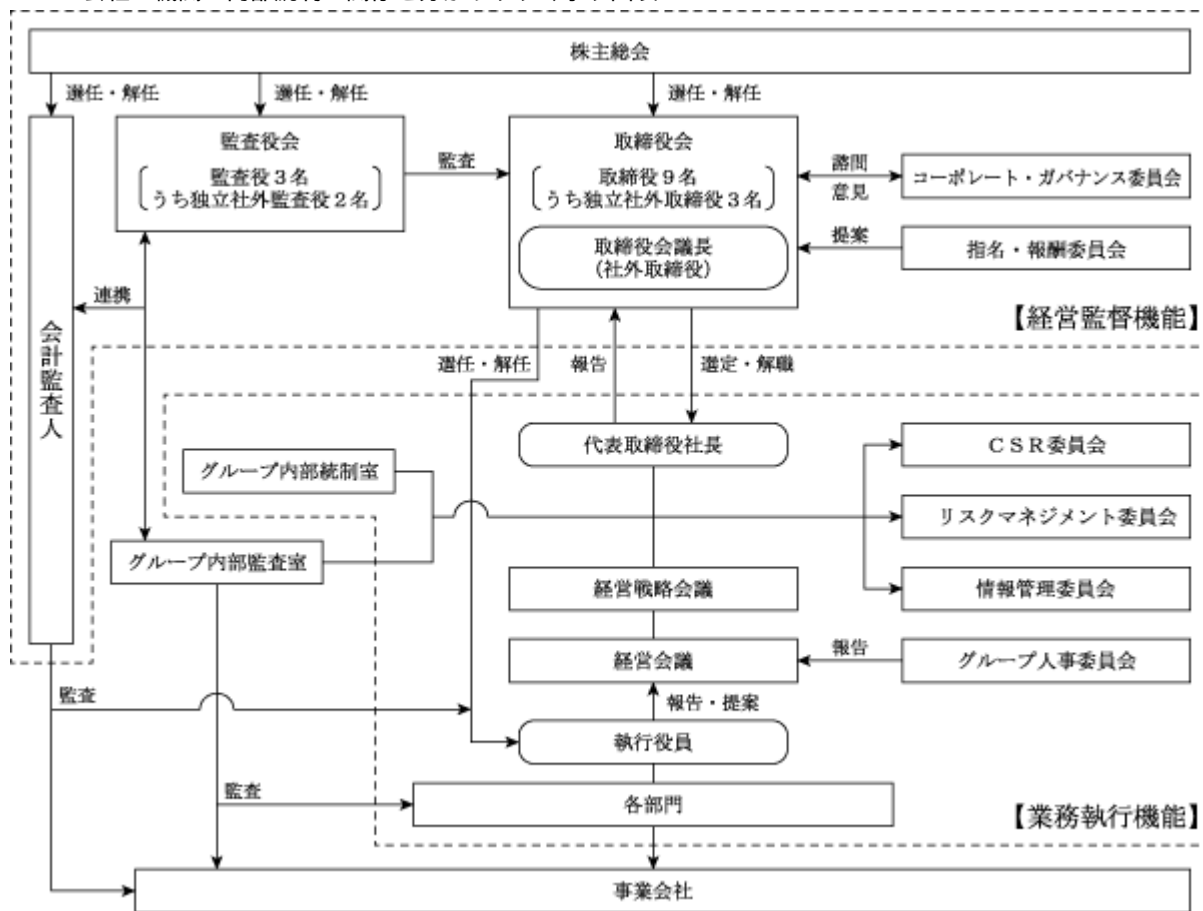
当社グループでは、企業の社会的責任(CSR)は事業活動そのものが社会になくてはならない意義を持つことであるとの認識のもと、ニッセングループの社会的責任の方針(CSR方針)を制定しており、グループの全従業員への研修等を通じた浸透を図っております。

社外取締役を含む少数の取締役及び執行役員により構成される会議体（経営戦略会議、経営会議、グループ人事委員会）を設置し、グループ全体及び主要事業部門の重要な経営戦略の立案並びに次世代幹部育成策等の検討・意思決定を行っております。

取締役会の諮問機関として、独立役員で過半数を構成するコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する基本方針等の重要事項の諮問及び提言を行っております。当該委員会運営の透明性及び客観性を担保するため、当該委員会の委員長は独立役員の委員から互選により選定するものとしております。

独立社外取締役が委員長を務め、その過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、当社の取締役及び執行役員の候補者及び報酬に関する最終決定機関とすることで、プロセスを含む機能全体の透明性及び客観性を担保しております。当該委員会の委員長は社外取締役の委員から互選により選定するものとしております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(a) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア．当社及び子会社は、「社是」及び「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、CSR委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、ヘルプラインの運用、公正取引の推進及び企業行動指針・各社ガイドラインの周知を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。
- イ．当社及び子会社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施します。
- ウ．業務執行部門から独立した当社内部監査担当部門が、当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。
- エ．監査役は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア．当社及び子会社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします）、並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報については、法令及び情報管理に関する規程等に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理いたします。
- イ．当社及び子会社に関する重要な情報については、開示を担当する主管部門が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施します。
- ウ．当社及び子会社について、重要な業務文書の適正な作成・保存・管理、適時・正確な情報開示のほか、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うため、情報管理委員会を中核とする情報管理体制を構築・整備・運用するとともに、情報管理体制の整備・運用状況を点検し、さらなる改善への取り組みを継続して実施します。また、情報管理の実施状況等については、定期的に取締役会及び監査役に報告を行います。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア．当社及び子会社における経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業におけるリスクを適正に分析・評価し、的確に対応するため、リスク管理の基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。
- イ．リスクの管理状況について、定期的に取締役会及び監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役及び業務執行部門の責任者は、業務執行に伴うリスクについて十分に分析・評価を行い、迅速に改善措置を実施します。
- ウ．事業の重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生した時には、当社及び子会社全体における損害を最小限に抑えるため、緊急対策本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア．当社及び子会社は、決裁権限に関する規程等において、取締役及び執行役員の決裁権限の内容、並びに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。
- イ．取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社及び子会社における重点経営目標及び予算配分等について定めるとともに、取締役及び業務執行部門の責任者からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性及び健全性を点検し、適宜見直しを行います。
- ウ．取締役会は、原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会又は書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。

() 財務報告の適正性を確保するための体制

- ア．当社及び子会社は、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制に関する規程等に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用します。
- イ．業務執行部門から独立した当社内部監査担当部門が、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行います。
- ウ．財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人間で適切に情報共有を行います。

- () 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア．()から()記載事項のすべてについて、管理体制を構築・整備・運用するものとし、その政策大綱を子会社に周知し、具体的策定をさせるほか、必要に応じて子会社の内部統制活動を支援・指導します。
 - イ．当社及び子会社は、各事業部門が連携し、当社各部と情報共有を図りながら活動します。
 - ウ．当社内部監査担当部門は、当社及び子会社に対する監査を実施します。
 - エ．当社は、子会社の業務の適正を確保するため、適法かつ適切に、議決権を行使します。
 - オ．取締役は、親会社の取締役を兼任、又は使用人を兼務する場合であっても、常に当社への忠実義務を全うし、適法かつ適切に、決議に参加し、業務を執行します。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じます。
- () 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとします。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとします。また、窓口担当役員は、公益通報の意義をも有するヘルプライン運用状況を、定期的に代表取締役社長及び監査役に報告するものとします。
- () その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア．監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
 - イ．監査役は、当社内部監査担当部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて当社内部監査担当部門に調査を求めることができるものとします。
 - ウ．監査役は、子会社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。
 - エ．監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとします。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施します。

当社は、内部監査室を設置し、持株会社における内部監査機能並びに事業会社の内部監査の検証及び指導を行う統括機能を有しております。監査役会は、内部監査室との積極的な情報交換を通じて緊密に連携を図りながら、当社グループ全体の監査情報を網羅的に共有し、ガバナンス機能の強化を図っております。なお、有価証券報告書提出日（平成27年3月19日）現在において、当社の内部監査担当部門は9名の専任者によって構成されております。

また、監査役会は、会計監査人と四半期末毎に監査内容や監査結果についての共有を行い、社内における監査時の論点として監査内容の検討を行っております。

2. 当該体制を採用する理由

当社は、グループ経営の透明性・客観性を高め、中長期的な企業価値向上と株主共同利益の向上を実現するため、「純粋持株会社の取締役会における独立取締役3名以上の確保」、「独立役員が委員長を務め、独立役員で過半数を構成するコーポレート・ガバナンス委員会及び指名・報酬委員会の設置」、「経営監督機能と業務執行機能の明確な分離を目的とし、社外取締役の中からの選定を前提とする取締役会議長の設置」等をベースにした現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社の社外取締役及び社外監査役5名は独立役員であり、当社の意思決定プロセスにおける、一般株主の利益保護を踏まえた中立的・客観的な判断及び行動を役割としております。

なお、当社の独立役員が委員長を務め、その過半数を独立役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会におきまして、今後もコマース事業を核としたグループ成長戦略を推進し、短期的には早期黒字化を図りながら、中長期的な企業価値向上を目指すため、「純粋持株会社・事業会社間における経営と執行の分離」の方針を一定期間緩和することにつき承認いただいております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役5名のうち、山口利昭氏には弁護士としての専門的見地から、藤井道子氏にはライフスタイル産業分野における経営者としての視点から、藤嶋幸男氏には小売・流通業における経営経験と高い専門性から、青木繁忠氏には生活情報発信分野における経営者としての視点から、また小森哲郎氏には事業再建における豊富な経験や見識から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っていたらと判断しております。

社外監査役2名のうち、スコット・トレバー・デヴィス氏には主にCSRの専門家としての観点やコーポレート・ガバナンスの視点から、また山田修氏には主に財務及び会計に関する相当程度の知見から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っていたらとともに、日常的な経営課題全般に関してアドバイスやプロセスの確認を行っていたらと判断しております。

なお、社外取締役の藤嶋幸男氏は、当社の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの連結子会社である株式会社そごう・西武の取締役常務執行役員であります。同じく社外取締役の青木繁忠氏は、当社の親会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディアの子会社である株式会社セブン&アイ出版の代表取締役社長、及び当社の親会社であるセブン&アイ・ホールディングスの連結子会社である株式会社イトーヨーカー堂の取締役常務執行役員であります。社外監査役のスコット・トレバー・デヴィス氏は、当社の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役であります。株式会社セブン&アイ・ネットメディアは当社の株式を48.58%（議決権所有割合50.74%）所有する主要株主である筆頭株主であり、同社及び株式会社セブン&アイ・ホールディングスと当社は資本業務提携契約を締結しております。

上記を除き、社外取締役並びに社外監査役とは人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、藤嶋幸男氏、青木繁忠氏を除いた社外取締役3名及び社外監査役2名の計5名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を下記のとおり定めております。

<社外取締役・社外監査役独立役員基準>

当社、取締役会及びコーポレート・ガバナンス委員会が当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が独立性を有すると設定するには、重大な利害関係がなく、以下のいずれにも該当することなく当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない（以下、独立性を有すると認定する社外役員を「独立役員」という。）。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
- (2) 当社グループの主要な取引先の業務執行者（注2）
- (3) 当社の大株主、又はその業務執行者（注3）
- (4) 当社の親会社、及びその支配にある会社、又はその業務執行者
- (5) 当社グループが大口出資者となっている者の業務執行者（注4）
- (6) 当社グループの主要な借入先の重要な業務執行者（注5）
- (7) 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者（注6）
- (8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）（注7）
- (9) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任していた場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 過去5年間に於いて、上記(2)から(9)までに該当していた者
- (11) 下記に掲げる者の近親者等（注8）
 - ・上記(1)から(9)までに掲げる者（ただし、(2)から(5)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者（注9）、(6)から(7)までの「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や弁護士事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、(8)の「監査法人に属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者並びに(9)の「当該他の会社の業務執行者」においては当該他の会社の重要な業務執行者に限る。）
 - ・当社グループの業務執行者
 - ・過去5年間に於いて、上記前項に該当していた者
- (12) 当社グループの競合先企業及び主要な取引先の役員又は従業員を兼職する者
- (13) 前各号の定めにかかわらず、その他、指名・報酬委員会において独立性がないと判断した者

注1) 現に所属している業務執行取締役、執行役員及び従業員（本基準において「業務執行者」という）で過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2) 主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先等であって、その年間取引金額が当社グループの連結売上高又は相手方の連結売上高の1%を超えるものをいう。

- 注3) 当事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
- 注4) 当事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する出資先をいう。
- 注5) 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の3%を超える金融機関をいう。
- 注6) 当社グループから過去10年間に於いて1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 注7) 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- (a) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価(役員報酬を除く)が、過去10年間に於いて1千万円を超えるときを多額という。
- (b) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の1%を超えるときを多額という。ただし、当該1%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 注8) 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 注9) 重要な業務執行者とは、取締役、執行役・執行役員以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役全員及び社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

7. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限にすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施することを目的とするものであります。

8. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)について、毎年6月20日を基準日として取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当(中間配当)を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
		基本報酬	対象となる役員の員数(名)
取締役(社外取締役を除く)	93	93	6
監査役(社外監査役を除く)	20	20	1
社外役員	48	48	6
合計	161	161	13

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
- 2 上記支給額のほか、社外役員が当社の親会社又は当該親会社の子会社から受け取った役員報酬額は43百万円です。
- 3 取締役の報酬限度額は、平成15年3月18日開催の第33回定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成19年3月14日開催の第37回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
62	3	当社は、使用人兼務取締役の業務執行に対する報酬を執行役員報酬として支給しております。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、独立社外取締役が委員長を務め、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が役員報酬に関するすべての最終決定権限を有することにより、支給水準及び決定プロセスの客観性及び合理性を担保しております。本制度における役員報酬(基本報酬)は、固定報酬、業績連動報酬及びストック報酬の3項目から成り、指名・報酬委員会において、個々の属性・役割に応じて支給項目及び支給額を決定しております。固定報酬は、取締役処遇規程の定めに基づき指名・報酬委員会が定める報酬テーブルに従い、固定額を支給しております。業績連動報酬は、当期の利益計画の達成状況に連動し、一定水準を下回った場合はゼロとなる完全連動型を採用しております。ストック報酬は、株主との利益意識の共有を目的とし、役員持株会を通じて当社株式持分に振り替えることを前提として、固定額を金銭で支給しております。

11. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,284百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ユニシス株式会社	657,000	583	取引関係等の維持・強化のため
株式会社京都銀行	149,589	125	取引関係等の維持・強化のため
大日本印刷株式会社	47,000	50	取引関係等の維持・強化のため
株式会社りそなホールディングス	93,200	47	取引関係等の維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,000	45	取引関係等の維持・強化のため
京都機械工具株式会社	131,000	42	地元企業との円滑な関係を維持するため
株式会社王将フードサービス	10,000	30	地元企業との円滑な関係を維持するため
株式会社ヤギ	8,607	12	取引関係等の維持・強化のため
株式会社福井銀行	39,000	9	取引関係等の維持・強化のため
野村ホールディングス株式会社	10,300	7	取引関係等の維持・強化のため
株式会社オンワードホールディングス	9,000	6	取引関係等の維持・強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,300	6	取引関係等の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	31,100	6	取引関係等の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	5,463	5	取引関係等の維持・強化のため

(注) 上記のうち上位2銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の1を超えております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ユニシス株式会社	657,000	681	取引関係等の維持・強化のため
大日本印刷株式会社	47,000	51	取引関係等の維持・強化のため
株式会社王将フードサービス	10,000	43	地元企業との円滑な関係を維持するため
株式会社ヤギ	9,597	15	取引関係等の維持・強化のため
野村ホールディングス株式会社	10,300	7	取引関係等の維持・強化のため

(注) 上記のうち上位1銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の1を超えております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0			
非上場株式以外の株式	4	5	0		2

(注) 評価損益の合計額については、評価益と評価損を合算し純額で表示することとしております。

12. 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 小林 茂夫	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 中島 久木	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 川端 美穂	有限責任 あずさ監査法人

- (注) 1 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2 当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士18名、その他13名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		37	
連結子会社	46		41	
計	84		78	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年12月21日から平成26年12月20日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年12月21日から平成26年12月20日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年12月21日から平成26年12月20日まで)及び事業年度(平成25年12月21日から平成26年12月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第44期連結会計年度の連結財務諸表及び第44期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人
第45期連結会計年度の連結財務諸表及び第45期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成26年3月18日(第44回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年3月15日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成26年3月18日開催予定の当社定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、当社の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの連結決算において効率的な監査を実施するため、同社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人を後任の会計監査人として選任する議案を当社の定時株主総会に付議するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,416	4,513
受取手形及び売掛金	15,111	21,633 ²
たな卸資産	16,903 ¹	22,485 ¹
前払費用	6,278	7,027
繰延税金資産	420	262
未収入金	8,933 ⁶	8,991 ⁶
為替予約	863	2,638
その他	1,074	990
貸倒引当金	477	587
流動資産合計	54,524	67,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,226 ⁴	27,345 ⁴
減価償却累計額	13,702	14,520
建物及び構築物(純額)	13,524	12,825
機械装置及び運搬具	9,326	9,527
減価償却累計額	7,683	7,957
機械装置及び運搬具(純額)	1,643	1,569
工具、器具及び備品	3,008	3,145
減価償却累計額	2,693	2,691
工具、器具及び備品(純額)	315	453
土地	6,086 ⁴	6,117 ⁴
リース資産	4,754	5,819
減価償却累計額	2,050	2,673
リース資産(純額)	2,703	3,146
建設仮勘定	2	7
有形固定資産合計	24,276	24,120
無形固定資産		
のれん	707	610
リース資産	5,785	4,499
ソフトウェア	1,410	2,269
その他	312	310
無形固定資産合計	8,217	7,689
投資その他の資産		
投資有価証券	6,499 ³	4,618 ³
その他	2,632 ³	3,100
貸倒引当金	744	695
投資その他の資産合計	8,386	7,023
固定資産合計	40,879	38,833
資産合計	95,403	106,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,610	35,091
短期借入金	4,751,189	4,715,900
リース債務	1,564	1,635
未払金	7,463	9,929
未払法人税等	348	399
返品調整引当金	196	175
返品破損引当金	23	23
販売促進引当金	287	240
事業整理損失引当金	69	51
その他	5,328	6,290
流動負債合計	48,082	69,737
固定負債		
長期借入金	411,858	8,048
リース債務	5,905	5,288
繰延税金負債	154	125
退職給付引当金	1,620	-
退職給付に係る負債	-	1,881
資産除去債務	284	306
その他	1,045	1,071
固定負債合計	20,869	16,721
負債合計	68,951	86,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,218	11,873
資本剰余金	11,240	11,895
利益剰余金	4,069	4,400
自己株式	922	923
株主資本合計	25,604	18,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307	320
繰延ヘッジ損益	522	1,659
退職給付に係る調整累計額	-	95
その他の包括利益累計額合計	830	1,884
新株予約権	16	-
純資産合計	26,451	20,329
負債純資産合計	95,403	106,788

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
売上高	196,467	208,370
売上原価	1 120,275	1 131,420
売上総利益	76,191	76,949
返品調整引当金繰入額	210	175
返品調整引当金戻入額	172	196
差引売上総利益	76,154	76,970
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	19,695	20,219
運賃及び荷造費	14,985	15,579
販売促進費	8,094	8,329
販売促進引当金繰入額	287	199
貸倒引当金繰入額	253	364
給料	13,146	13,650
賞与	1,283	1,425
退職給付費用	288	375
賃借料	1,457	1,835
減価償却費	3,694	4,028
支払手数料	6,094	7,112
その他	10,224	10,477
販売費及び一般管理費合計	79,507	83,598
営業損失()	3,353	6,628
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	124	22
受取手数料	82	78
為替差益	70	39
持分法による投資利益	181	-
雑収入	416	239
営業外収益合計	882	386
営業外費用		
支払利息	317	307
持分法による投資損失	-	1,030
雑損失	155	144
営業外費用合計	472	1,482
経常損失()	2,943	7,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
特別利益		
固定資産売却益	2 4	2 9
投資有価証券売却益	1,048	248
新株予約権戻入益	34	22
資産除去債務戻入益	7	-
特別利益合計	1,094	281
特別損失		
固定資産除売却損	3 156	3 96
減損損失	4 12	4 90
投資有価証券評価損	91	80
リース解約損	1	-
店舗移転損失	5 15	-
補償損失	-	24
貸倒引当金繰入額	-	110
関係会社事業損失引当金繰入額	-	48
その他	-	0
特別損失合計	276	450
税金等調整前当期純損失()	2,126	7,893
法人税、住民税及び事業税	446	847
過年度法人税等	74	-
法人税等調整額	379	230
法人税等合計	751	616
少数株主損益調整前当期純損失()	2,877	8,510
当期純損失()	2,877	8,510

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
少数株主損益調整前当期純損失()	2,877	8,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	312	12
繰延ヘッジ損益	264	1,136
その他の包括利益合計	576	1,149
包括利益	2,300	7,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,300	7,361
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,218	11,240	7,613	922	29,149
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			667		667
当期純損失()			2,877		2,877
自己株式の取得				0	0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,544	0	3,544
当期末残高	11,218	11,240	4,069	922	25,604

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4	258		254	30	29,434
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						667
当期純損失()						2,877
自己株式の取得						0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	312	264		576	14	562
当期変動額合計	312	264		576	14	2,982
当期末残高	307	522		830	16	26,451

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,218	11,240	4,069	922	25,604
当期変動額					
新株の発行	655	655			1,310
剰余金の配当					
当期純損失()			8,510		8,510
自己株式の取得				0	0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	655	655	8,469	0	7,159
当期末残高	11,873	11,895	4,400	923	18,445

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	307	522		830	16	26,451
当期変動額						
新株の発行						1,310
剰余金の配当						
当期純損失()						8,510
自己株式の取得						0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	1,136	95	1,053	16	1,037
当期変動額合計	12	1,136	95	1,053	16	6,122
当期末残高	320	1,659	95	1,884		20,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,126	7,893
減価償却費	3,727	4,108
のれん償却額	97	97
貸倒引当金の増減額(は減少)	231	59
返品調整引当金の増減額(は減少)	3	20
返品破損引当金の増減額(は減少)	11	0
販売促進引当金の増減額(は減少)	287	47
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	-
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	0	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	237
受取利息及び受取配当金	131	28
支払利息	317	307
固定資産除売却損益(は益)	151	86
持分法による投資損益(は益)	181	1,030
投資有価証券評価損益(は益)	91	80
投資有価証券売却損益(は益)	1,048	248
資産除去債務戻入益	7	-
減損損失	12	90
売上債権の増減額(は増加)	3,229	6,375
たな卸資産の増減額(は増加)	3,242	5,298
仕入債務の増減額(は減少)	2,448	7,566
その他	1,239	736
小計	3,815	5,530
利息及び配当金の受取額	114	24
利息の支払額	317	313
法人税等の還付額	99	23
法人税等の支払額	397	711
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,314	6,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,431	1,934
固定資産の売却による収入	4,945	136
投資有価証券の取得による支出	55	1
投資有価証券の売却による収入	1,127	348
貸付けによる支出	299	50
貸付金の回収による収入	56	239
子会社株式の取得による支出	151	168
子会社株式の売却による収入	-	394
子会社株式の払戻による収入	483	-
その他	5	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,670	1,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	5,679	11,000
長期借入れによる収入	2,400	-
長期借入金の返済による支出	3,667	3,840
リース債務の返済による支出	2,085	1,791
割賦債務の返済による支出	70	120
自己株式の取得による支出	0	0
株式の発行による収入	-	1,298
配当金の支払額	667	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,770	6,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,759	979
現金及び現金同等物の期首残高	7,176	5,416
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	76
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,416	1 4,513

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社ニッセン

シャディ株式会社

株式会社エニシル

株式会社通販物流サービス

スリーハート・コーポレーション株式会社

株式会社暮らしのデザイン

株式会社nビューティサイエンス

株式会社ニッセンライフ

株式会社オリエンタルダイヤモンド

株式会社トレセンテ

(2) 主要な非連結子会社名

上海日泉服飾検整有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社12社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称

ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

上海日泉服飾検整有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
株式会社ニッセン	12月20日
シャディ株式会社	12月31日
株式会社エニシル	12月31日
株式会社通販物流サービス	12月20日
スリーハート・コーポレーション株式会社	12月31日
株式会社暮らしのデザイン	12月20日
株式会社nビューティサイエンス	12月20日
株式会社ニッセンライフ	12月20日
株式会社オリエンタルダイヤモンド	12月31日
株式会社トレセンテ	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、シャディ株式会社、株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社、株式会社オリエンタルダイヤモンド及び株式会社トレセンテについて、各連結子会社の決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、シャディ株式会社、株式会社エニシル及びスリーハート・コーポレーション株式会社については、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。また、株式会社オリエンタルダイヤモンド及び株式会社トレセンテについては、決算日を9月30日から12月31日に変更しております。

この変更の理由は、12月21日から翌年12月20日までを1年とする当社の連結会計年度と決算日変更対象の連結子会社の事業年度を当社の決算月と同じ12月度とすることにより、セブン&アイグループ及び当社グループの予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図るためであります。

また、第4四半期に決算日の変更を行った理由は、当社グループにおいて、平成26年12月期での決算月統一を目標に決算早期化に取り組んできており、昨今の当社グループを取り巻く経営環境の急激な変化に対して適切かつより機動的に対応できる体制を構築するためです。

これにより、当該連結子会社5社は、平成25年10月1日から平成26年12月31日までの15ヶ月間の会計期間の財務諸表を使用しております。この期間変更により、売上高は24,608百万円増加し、営業損失は665百万円、経常損失は668百万円、税金等調整前当期純損失は669百万円の減少となっております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

主として先入先出法

一部の連結子会社は移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年及び10年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性等を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

返品破損引当金

返品商品の破損又は廃棄による損失に備えるため、過去の破損又は廃棄の実績に基づく返品商品の損失見込額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進のための各種割引券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌期以降利用見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

連結子会社での事業整理による損失に備えるため、今後発生することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社であるシャディ株式会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

また、連結子会社である株式会社ニッセンの一部の従業員及びスリーハート・コーポレーション株式会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務、借入金

ヘッジ方針

当社で規定された管理体制に基づき、為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。また、金利関連では、借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

なお、当連結会計年度末においては高い相関関係にあり、ヘッジは有効と判断しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものにつきましては、発生連結会計年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,881百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が95百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた29百万円は、「雑損失」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
商品及び製品	16,636百万円	22,052百万円
原材料及び貯蔵品	267百万円	433百万円

2 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社において、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
受取手形	- 百万円	102百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
投資有価証券(株式)	4,756百万円	3,115百万円
その他(社債)	1百万円	- 百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(3,434百万円)	(2,402百万円)

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

括弧内は仮登記であります。

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
建物及び構築物	578百万円 (578百万円)	535百万円 (535百万円)
土地	409百万円 (409百万円)	409百万円 (409百万円)
計	988百万円 (988百万円)	945百万円 (945百万円)

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
短期借入金	60百万円	30百万円
長期借入金	30百万円	- 百万円
計	90百万円	30百万円

5 保証債務

当社グループ従業員の金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
	19百万円	17百万円

6 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を未収入金に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
受取手形の流動化による譲渡高	1,755百万円	1,464百万円
信用補完目的の留保金額	403百万円	336百万円

7 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社ニッセン、シャディ株式会社、株式会社エニシル、株式会社通販物流サービス、スリーハート・コーポレーション株式会社、株式会社nピューティサイエンス及び株式会社オリエンタルダイヤモンド)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
当座貸越極度額総額	30,850百万円	30,250百万円
借入実行残高	1,000百万円	12,000百万円
差引額	29,850百万円	18,250百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
	1,589百万円	860百万円

- 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	0百万円	- 百万円
計	4百万円	9百万円

- 3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
建物及び構築物	31百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	5百万円
工具、器具及び備品	14百万円	2百万円
リース資産(有形固定資産)	82百万円	- 百万円
ソフトウェア	24百万円	66百万円
その他(投資その他の資産)	0百万円	0百万円
計	153百万円	95百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	2百万円	0百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
遊休不動産	建物及び構築物 土地	滋賀県甲賀郡甲南町外 2 件
賃貸不動産	その他(投資その他の資産)	福島県会津若松市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については、帳簿価額に比べ時価が下落したことにより減損損失を認識しております。また、賃貸不動産については、当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	7百万円
土地	54百万円
その他(投資その他の資産)	28百万円
計	90百万円

(4) 資産グルーピングの方法

原則として事業セグメントを基礎としたグルーピングを行っており、遊休不動産及び賃貸不動産については個別にグルーピングする方法によっております。

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額又はそれに準じる方法により算定しております。また、賃貸不動産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

5 店舗移転損失の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
賃貸借契約解約損	15百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,383百万円	138百万円
組替調整額	1,048百万円	148百万円
税効果調整前	334百万円	10百万円
税効果額	22百万円	23百万円
その他有価証券評価差額金	312百万円	12百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	435百万円	1,774百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	435百万円	1,774百万円
税効果額	171百万円	638百万円
繰延ヘッジ損益	264百万円	1,136百万円
その他の包括利益合計	576百万円	1,149百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	63,473,832	-	-	63,473,832
合計	63,473,832	-	-	63,473,832
自己株式				
普通株式(株)	2,797,459	356	-	2,797,815
合計	2,797,459	356	-	2,797,815

(変動事由の概要)

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り	356株
------------	------

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月15日 定時株主総会	普通株式	364	6.00	平成24年12月20日	平成25年3月18日
平成25年7月26日 取締役会	普通株式	303	5.00	平成25年6月20日	平成25年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	63,473,832	3,195,600	-	66,669,432
合計	63,473,832	3,195,600	-	66,669,432
自己株式				
普通株式(株)	2,797,815	670	-	2,798,485
合計	2,797,815	670	-	2,798,485

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加の内訳は次のとおりであります。
 第三者割当による新株の発行 3,195,600株
 2 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取り 670株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
現金及び預金勘定	5,416百万円	4,513百万円
現金及び現金同等物	5,416百万円	4,513百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ5,038百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,214百万円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、不動産管理設備及び物流設備であります。

無形固定資産

主として、システム関連ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、不動産管理設備、太陽光発電設備及び物流設備であります。

無形固定資産

主として、システム関連ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
1年内	360	436
1年超	1,637	1,736
合計	1,997	2,173

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、内部管理規程に従い実需の範囲内で行っており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内ルールに従い、債権管理部門が顧客毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長10年後であります。

借入金は、事業投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。これらの当社グループのデリバティブ取引は、外国為替相場及び市場金利の変動による市場リスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁者の承認を得て行っており、デリバティブ取引の契約先は、信用リスクを軽減するために、いずれも信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、財務担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年12月20日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,416	5,416	-
(2)受取手形及び売掛金	15,111		
貸倒引当金(1)	277		
受取手形及び売掛金(純額)	14,833	14,833	-
(3)未収入金	8,933		
貸倒引当金(1)	40		
未収入金(純額)	8,893	8,893	-
(4)投資有価証券	1,064	1,064	-
資産計	30,207	30,207	-
(1)支払手形及び買掛金	27,610	27,610	-
(2)短期借入金	1,349	1,349	-
(3)未払金	7,463	7,463	-
(4)長期借入金(1年内の返済予定を含む)	15,699	15,732	33
(5)リース債務(1年内の返済予定を含む)	7,469	7,721	251
負債計	59,591	59,876	284
デリバティブ取引(2)	863	863	-

(1) 受取手形及び売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

当連結会計年度(平成26年12月20日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,513	4,513	-
(2)受取手形及び売掛金	21,633		
貸倒引当金(1)	403		
受取手形及び売掛金(純額)	21,230	21,230	-
(3)未収入金	8,991		
貸倒引当金(1)	183		
未収入金(純額)	8,808	8,808	-
(4)投資有価証券	849	849	-
資産計	35,401	35,401	-
(1)支払手形及び買掛金	35,091	35,091	-
(2)短期借入金	12,090	12,090	-
(3)未払金	9,929	9,929	-
(4)長期借入金(1年内の返済予定を含む)	11,858	11,926	67
(5)リース債務(1年内の返済予定を含む)	6,924	7,123	199
負債計	75,893	76,160	266
デリバティブ取引(2)	2,637	2,637	-

(1) 受取手形及び売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(4)長期借入金及び(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年12月20日	平成26年12月20日
非上場株式	5,278	3,643
投資事業有限責任組合出資金	156	124

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,359	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,111	-	-	-
未収入金	8,933	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	10	-
(2) その他	-	32	-	-
合計	29,404	32	10	-

当連結会計年度(平成26年12月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,476	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,633	-	-	-
未収入金	8,991	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	10	-
(2) その他	-	35	-	-
合計	35,101	35	10	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年12月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,349	-	-	-	-	-
長期借入金	3,840	3,810	6,128	1,680	240	-
リース債務	1,564	1,513	1,314	896	852	1,327
合計	6,754	5,324	7,443	2,576	1,092	1,327

当連結会計年度(平成26年12月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,090	-	-	-	-	-
長期借入金	3,810	6,128	1,680	240	-	-
リース債務	1,635	1,427	1,016	973	691	1,180
合計	17,536	7,555	2,696	1,213	691	1,180

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月20日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	985	651	334
債券	10	10	0
その他	61	53	7
小計	1,057	714	342
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6	7	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6	7	0
合計	1,064	722	341

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額521百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額156百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月20日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	804	483	320
債券	10	10	0
その他	35	29	5
小計	849	523	325
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	849	523	325

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額527百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額124百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
株式	1,125	1,048	0
その他	2	-	-
合計	1,128	1,048	0

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
株式	316	140	0
その他	31	8	-
合計	348	149	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について91百万円（非連結子会社株式91百万円）減損処理を行っておりません。

また、当連結会計年度において、有価証券について80百万円（非連結子会社株式80百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	10,913	-	863
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	344	-	(注2)
合計			11,258	-	863

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	17,689	-	2,637
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	386	-	(注2)
合計			18,076	-	2,637

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年12月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,468	5,615	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,615	3,762	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社の従業員については確定拠出型年金制度を、連結子会社であるシャディ株式会社及びスリーハート・コーポレーション株式会社の従業員については退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)
イ 退職給付債務	1,562
ロ 未積立退職給付債務	1,562
ハ 未認識数理計算上の差異	58
ニ 連結貸借対照表計上額純額(ロ+ハ)	1,620
ホ 退職給付引当金	1,620

(注) 連結子会社であるスリーハート・コーポレーション株式会社は、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)
イ 勤務費用	144
ロ 利息費用	25
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	3
ニ 退職給付費用(イ+ロ+ハ)	167

(注) 1 簡便法を採用しているスリーハート・コーポレーション株式会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、確定拠出型の退職給付費用として121百万円を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の上、翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,562百万円
勤務費用	230百万円
利息費用	24百万円
数理計算上の差異の発生額	209百万円
退職給付の支払額	171百万円
連結子会社と非連結子会社の合併による増加額	22百万円
その他	3百万円
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 1,881百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,881百万円
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 1,881百万円
退職給付に係る負債	1,881百万円
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 1,881百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	230百万円
利息費用	24百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2百万円
<hr/> 退職給付制度に係る退職給付費用	<hr/> 257百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 148百万円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率 1.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、118百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	20百万円	6百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
	平成24年7月20日決議ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(出向社員含む) 39名 当社子会社(当社孫会社含む)取締役 14名 当社子会社(当社孫会社含む)従業員 468名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 778,000株
付与日	平成24年8月6日
権利確定条件	下記の勤務条件、株価条件をともに満たすことを要する。 (1) 権利行使時において当社又は当社子会社(当社孫会社含む)の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 権利行使期間直前1ヶ月間の株価の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)が482円を超えていること。
対象勤務期間	自 平成24年8月6日 至 平成26年8月5日
権利行使期間	自 平成26年8月6日 至 平成27年8月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
	平成24年7月20日決議 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	748,000
付与	
失効	748,000
権利確定 未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
	平成24年7月20日決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	373
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	31

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	4,792百万円	7,136百万円
連結子会社の時価評価差額	1,197百万円	904百万円
退職給付引当金	540百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	- 百万円	640百万円
貸倒引当金	310百万円	416百万円
在庫評価損	152百万円	373百万円
投資有価証券評価損	269百万円	301百万円
無形固定資産償却超過	134百万円	130百万円
資産除去債務	101百万円	109百万円
販売促進引当金	113百万円	89百万円
未払賞与否認額	52百万円	77百万円
返品調整引当金	100百万円	72百万円
未払社会保険料否認額	69百万円	64百万円
未払事業税	28百万円	29百万円
減損損失	9百万円	25百万円
その他	324百万円	316百万円
繰延税金資産小計	8,197百万円	10,688百万円
評価性引当額	7,056百万円	9,620百万円
繰延税金資産合計	1,141百万円	1,067百万円
(繰延税金負債)		
未収事業税	34百万円	3百万円
負ののれん	17百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金	44百万円	21百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	44百万円	50百万円
連結子会社の時価評価差額 為替予約	490百万円	168百万円
	341百万円	978百万円
繰延税金負債合計	973百万円	1,232百万円
差引：繰延税金資産の純額	167百万円	164百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
流動資産-繰延税金資産	420百万円	262百万円
投資その他の資産-その他	242百万円	674百万円
流動負債-その他	341百万円	976百万円
固定負債-繰延税金負債	154百万円	125百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年12月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスビル及びコールセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～20年と見積り、割引率は0.100%～1.669%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
期首残高	293百万円	284百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	35百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
見積りの変更による増加額	- 百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	3百万円	17百万円
資産除去債務の戻入額	7百万円	- 百万円
期末残高	284百万円	306百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、グループ成長戦略の立案、グループポートフォリオの設計とM & A等による新規事業開発、グループ経営執行の監督に機能を特化し、コマース事業を核としたグループ成長戦略及びグループ構造改革を確実に実現していくために、「コマース事業」、「ファイナンス事業」、「その他事業」の3つを当社グループの報告セグメントとしております。

報告セグメントの主要な内容は下記のとおりであります。

- | | |
|--------------|--|
| (1) コマース事業 | インターネット・カタログ等を媒体とする通信販売事業及び店舗や各種メディア（カタログ、インターネット、モバイル等）を組み合わせた「有店舗メディアミックス型ビジネスモデル」のギフト用品販売、卸売等 |
| (2) ファイナンス事業 | 生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業、クレジットカード事業及び金銭貸付事業 |
| (3) その他事業 | 店舗販売を中心とした対面販売による現物販売事業 |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、経常損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	コマース事業	ファイナンス 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	190,867	1,619	3,979	196,467	-	196,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高	155	-	14	170	170	-
計	191,023	1,619	3,994	196,637	170	196,467
セグメント利益又は損失()	2,787	362	24	2,400	543	2,943
セグメント資産	79,945	4,576	2,886	87,407	7,995	95,403
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	3,260	6	26	3,293	401	3,694
のれんの償却額	97	-	-	97	-	97
受取利息	4	0	0	4	2	6
支払利息	207	-	22	229	87	317
持分法投資利益	-	181	-	181	-	181
持分法適用会社への投資額	-	3,433	-	3,433	-	3,433
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 (注) 3	1,750	20	58	1,830	173	2,003

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 543百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 543百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,995百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,995百万円が含まれております。なお、報告セグメントに直接配分できない償却資産等については、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。
 - (3) 受取利息の調整額2百万円には、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る受取利息2百万円が含まれております。
 - (4) 支払利息の調整額87百万円には、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る支払利息87百万円が含まれております。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額173百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産173百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常損失及び資産合計と調整を行っております。
 - 3 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	コマース事業	ファイナンス 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	201,596	1,254	5,519	208,370	-	208,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	-	8	87	87	-
計	201,676	1,254	5,528	208,458	87	208,370
セグメント利益又は損失()	6,214	889	63	7,041	683	7,725
セグメント資産	93,009	3,465	2,969	99,444	7,343	106,788
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	3,671	38	51	3,761	347	4,108
のれんの償却額	97	-	-	97	-	97
受取利息	3	0	0	3	2	5
支払利息	191	-	20	212	95	307
持分法投資損失()	-	1,030	-	1,030	-	1,030
持分法適用会社への投資額	-	2,402	-	2,402	-	2,402
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,393	18	113	3,525	25	3,550

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 683百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 683百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,343百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,343百万円が含まれております。報告セグメントに直接配分できない償却資産等については、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、本社建物等であります。
 - (3) 受取利息の調整額2百万円には、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る受取利息2百万円が含まれております。
 - (4) 支払利息の調整額95百万円には、主に各報告セグメントに配分していない持株会社運営に係る支払利息95百万円が含まれております。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産25百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常損失及び資産合計と調整を行っております。
 - 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
 - 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、一部の連結子会社において決算日の変更を行い、当連結会計年度の連結損益計算書は、平成25年10月1日から平成26年12月31日までの15ヶ月間を連結しております。この決算日変更に伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が「コマース事業」で23,469百万円、「その他事業」で1,140百万円増加しております。また、「コマース事業」でセグメント損失が634百万円減少し、「その他事業」でセグメント利益が34百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コマース事業	ファイナンス事業	その他事業	計		
減損損失	1	-	10	12	-	12

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コマース事業	ファイナンス事業	その他事業	計		
減損損失	41	-	-	41	49	90

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コマース事業	ファイナンス事業	その他事業	計		
当期償却額	97	-	-	97	-	97
当期末残高	707	-	-	707	-	707

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コマース事業	ファイナンス事業	その他事業	計		
当期償却額	97	-	-	97	-	97
当期末残高	610	-	-	610	-	610

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ニッセン・ ジー・イー・ クレジット株 式会社	京都市 中京区	4,050	ファイナンス 事業	(所有割合) 直接 50.0	顧客へのクレ ジットカード 事業 役員の兼任	販売代金の 債権譲渡 支払手数料	16,203 324	未収入金	1,278

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ニッセン・ ジー・イー・ クレジット株 式会社	京都市 中京区	4,050	ファイナンス 事業	(所有割合) 直接 50.0	顧客へのクレ ジットカード 事業 役員の兼任	販売代金の 債権譲渡 支払手数料	13,853 223	未収入金	1,187

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社セブン&アイ・ネットメディア(非上場)

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	52,157	52,335
固定資産合計	540	1,242
流動負債合計	42,917	36,162
固定負債合計	2,778	12,475
純資産合計	7,001	4,940
売上高	8,000	8,005
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	380	2,056
当期純利益又は 当期純損失()	363	2,061

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
1株当たり純資産額	435円68銭	318円29銭
1株当たり当期純損失金額()	47円42銭	133円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円50銭減少しております。

3 算定上の基礎

1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成25年12月20日)	当連結会計年度 (平成26年12月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	26,451百万円	20,329百万円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額	16百万円	
差額の主な内訳		
新株予約権	16百万円	
普通株式に係る純資産額	26,435百万円	20,329百万円
普通株式の発行済株式数	63,473,832株	66,669,432株
普通株式の自己株式数	2,797,815株	2,798,485株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	60,676,017株	63,870,947株

1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()	2,877百万円	8,510百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純損失()	2,877百万円	8,510百万円
普通株式の期中平均株式数	60,676,175株	63,529,866株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成24年7月20日取締役会決議によるストック・オプション(新株予約権) 新株予約権の数 7,480個	平成24年7月20日取締役会決議によるストック・オプション(新株予約権) 上記の新株予約権は、平成26年8月5日をもって権利確定条件が達成されなかったことにより失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,349	12,090	0.280	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,840	3,810	0.812	
1年以内に返済予定のリース債務	1,564	1,635	2.045	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,858	8,048	0.803	平成28年5月30日～ 平成30年4月19日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,905	5,288	2.026	平成28年6月5日～ 平成33年3月31日
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	81	113		
割賦未払金(1年超)	234	216		平成28年1月15日～ 平成32年3月5日
合計	24,834	31,203		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び割賦未払金(1年超)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,128	1,680	240	
リース債務	1,427	1,016	973	691
割賦未払金	110	56	23	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,966	96,915	135,777	208,370
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	1,358	2,163	4,805	7,893
四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,693	2,405	5,161	8,510
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	27.11	38.07	81.38	133.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	27.11	11.14	43.14	52.44

重要な訴訟事件等

平成24年11月28日に株式会社ニッセンライフがチューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対して提起した共済契約包括移転に関する剰余金(未精算金)請求訴訟は、平成25年9月21日付の当社グループ内の組織再編(吸収分割の方法による株式会社ニッセンライフから株式会社ニッセンに対する共済事業の承継)により、株式会社ニッセンが本件訴訟の原告の地位を承継し、審理続行中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,323	2,116
関係会社短期貸付金	1,585	5,057
関係会社未収入金	614	746
その他	1,491	1,470
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,015	8,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,811	2,783
構築物	2	2
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	56	40
土地	2,865	2,816
リース資産	1,245	992
建設仮勘定	-	4
有形固定資産合計	2,983	2,640
無形固定資産		
投資その他の資産	49	19
投資有価証券	1,508	1,335
関係会社株式	35,889	27,153
関係会社長期貸付金	10,890	10,140
繰延税金資産	2,206	2,224
差入保証金	520	615
その他	1,134	162
貸倒引当金	1,583	1,360
投資その他の資産合計	49,566	40,271
固定資産合計	52,599	42,931
資産合計	57,614	51,322

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	2
短期借入金	1,5 13,434	1,5 18,368
1年内返済予定の長期借入金	2 3,840	2 3,810
リース債務	273	247
未払金	1 869	1 970
未払費用	48	63
未払法人税等	249	-
その他	60	74
流動負債合計	18,778	23,536
固定負債		
長期借入金	2 11,858	8,048
リース債務	982	768
関係会社事業損失引当金	110	224
資産除去債務	170	193
その他	122	97
固定負債合計	13,245	9,332
負債合計	32,023	32,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,218	11,873
資本剰余金		
資本準備金	11,260	11,915
資本剰余金合計	11,260	11,915
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
別途積立金	14,824	14,824
繰越利益剰余金	11,365	19,814
利益剰余金合計	3,716	4,733
自己株式	922	923
株主資本合計	25,271	18,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	303	320
評価・換算差額等合計	303	320
新株予約権	16	-
純資産合計	25,591	18,452
負債純資産合計	57,614	51,322

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当事業年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
売上高	1 5,000	1 5,407
売上原価	3,634	3,630
売上総利益	1,366	1,777
販売費及び一般管理費	1, 2 1,125	1, 2 1,602
営業利益	240	174
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 198	1 190
受取手数料	1 17	1 18
貸倒引当金戻入額	332	333
雑収入	1 27	1 19
営業外収益合計	576	561
営業外費用		
支払利息	1 241	1 231
関係会社事業損失引当金繰入額	64	65
雑損失	1 81	1 29
営業外費用合計	387	326
経常利益	429	410
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	1,045	140
新株予約権戻入益	34	22
特別利益合計	1,082	165
特別損失		
固定資産除却損	22	1
減損損失	-	49
関係会社株式評価損	91	8,736
貸倒引当金繰入額	-	110
関係会社事業損失引当金繰入額	-	48
その他	-	0
特別損失合計	113	8,945
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,397	8,369
法人税、住民税及び事業税	236	47
法人税等調整額	37	32
法人税等合計	274	80
当期純利益又は当期純損失()	1,123	8,449

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,218	11,260	11,260	256	15,188	12,185	3,260
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						667	667
当期純利益						1,123	1,123
別途積立金の取崩					364	364	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					364	820	456
当期末残高	11,218	11,260	11,260	256	14,824	11,365	3,716

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	922	24,815	2	2	30	24,843
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		667				667
当期純利益		1,123				1,123
別途積立金の取崩						
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			305	305	14	291
当期変動額合計	0	456	305	305	14	747
当期末残高	922	25,271	303	303	16	25,591

当事業年度(自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,218	11,260	11,260	256	14,824	11,365	3,716
当期変動額							
新株の発行	655	655	655				
剰余金の配当							
当期純損失()						8,449	8,449
別途積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	655	655	655			8,449	8,449
当期末残高	11,873	11,915	11,915	256	14,824	19,814	4,733

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	922	25,271	303	303	16	25,591
当期変動額						
新株の発行		1,310				1,310
剰余金の配当						
当期純損失()		8,449				8,449
別途積立金の取崩						
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17	17	16	1
当期変動額合計	0	7,139	17	17	16	7,138
当期末残高	923	18,132	320	320		18,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～49年
構築物	10～30年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と算定する定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性等を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
短期金銭債権	15百万円	16百万円
長期金銭債権	1百万円	- 百万円
短期金銭債務	12,890百万円	6,826百万円

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

括弧内は仮登記であります。

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
建物	578百万円 (578百万円)	535百万円 (535百万円)
土地	409百万円 (409百万円)	409百万円 (409百万円)
計	988百万円 (988百万円)	945百万円 (945百万円)

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
1年内返済予定の長期借入金	60百万円	30百万円
長期借入金	30百万円	- 百万円
計	90百万円	30百万円

3 保証債務

当社グループ従業員の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
	19百万円	17百万円

下記連結子会社の支払債務に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
株式会社ニッセン	4,009百万円	5,627百万円
シャディ株式会社	601百万円	538百万円
計	4,611百万円	6,165百万円

4 手形債権流動化

一部の連結子会社から取得した手形債権を譲渡し債権の流動化を行っております。

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額をその他(流動資産)に含めて表示しております。

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
受取手形の流動化による譲渡高	1,755百万円	1,464百万円
信用補完目的の留保金額	403百万円	336百万円

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10社と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
当座貸越極度額総額	25,300百万円	24,800百万円
借入実行残高	1,000百万円	12,000百万円
差引額	24,300百万円	12,800百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当事業年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
営業取引	5,467百万円	5,914百万円
営業取引以外の取引高	278百万円	235百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、概ね全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日)	当事業年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)
給料	500百万円	719百万円
支払手数料	207百万円	308百万円
減価償却費	84百万円	16百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
(1) 子会社株式	33,339	24,603
(2) 関連会社株式	2,550	2,550
計	35,889	27,153

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	1,858百万円	4,968百万円
会社分割による子会社株式調整額	2,293百万円	2,293百万円
貸倒引当金	555百万円	478百万円
投資有価証券評価損	250百万円	224百万円
関係会社事業損失引当金	39百万円	79百万円
資産除去債務	60百万円	68百万円
寄附修正	52百万円	52百万円
無形固定資産償却超過	22百万円	14百万円
その他	59百万円	37百万円
繰延税金資産小計	5,192百万円	8,219百万円
評価性引当額	2,862百万円	5,913百万円
繰延税金資産合計	2,329百万円	2,305百万円
(繰延税金負債)		
未収事業税	- 百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	44百万円	21百万円
資産除去債務に対応する除去費用	41百万円	47百万円
繰延税金負債合計	86百万円	72百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,242百万円	2,233百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当事業年度 (平成26年12月20日)
法定実効税率	38.0%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	17.7%	- %
交際費の永久損金不算入分	0.7%	- %
役員賞与の永久損金不算入分	0.0%	- %
株式報酬費用の永久損金不算入分	0.4%	- %
外国子会社源泉税の永久損金不算入分	0.1%	- %
受取配当金等の永久益金不算入分	1.4%	- %
住民税均等割	0.3%	- %
その他	0.7%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%	- %

(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年12月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	811	48	0	74	783	1,118
	構築物	2			0	2	32
	車両運搬具	1		1	0		
	工具、器具及び備品	56	2	0	17	40	1,033
	土地	865		49 (49)		816	
	リース資産	1,245			253	992	1,425
	建設仮勘定		4			4	
	計	2,983	55	51 (49)	346	2,640	3,609
無形固定資産		49			29	19	

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,584	110	333	1,360
関係会社事業損失引当金	110	113		224

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日より翌年12月20日まで
定時株主総会	毎年12月21日から3ヶ月以内
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日、12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nissen-hd.co.jp/ir/account.htm
株主に対する特典	平成26年12月20日を権利確定日とする株主優待(平成27年4月に贈呈予定であったもの)より、株主優待制度を廃止いたしました。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社セブン&アイ・ネットメディア

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第44期(自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日) 平成26年3月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第45期第1四半期(自 平成25年12月21日 至 平成26年3月20日) 平成26年4月28日関東財務局長に提出。

第45期第2四半期(自 平成26年3月21日 至 平成26年6月20日) 平成26年8月1日関東財務局長に提出。

第45期第3四半期(自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日) 平成26年10月31日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

平成26年10月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

平成26年12月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

平成27年2月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書

平成27年3月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月18日

株式会社ニッセンホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	茂	夫
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	久	木
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	端	美	穂
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンホールディングスの平成25年12月21日から平成26年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセンホールディングス及び連結子会社の平成26年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年12月20日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年3月18日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッセンホールディングスの平成26年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッセンホールディングスが平成26年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月18日

株式会社ニッセンホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	茂	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	久	木
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	端	美	穂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンホールディングスの平成25年12月21日から平成26年12月20日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセンホールディングスの平成26年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年12月20日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年3月18日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。